

# 【事業者の方へ】消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

2023年01月12日 | コンテンツ番号 60345

## 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

令和5年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のために適格請求書（インボイス）の保存が必要となり、事業者がインボイスの交付を行うためには税務署への「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要となります。

登録申請から登録通知が届くまでには一定の期間を要しますので、令和5年10月1日から登録を受けるためには、早めの申請をおすすめします。

## 説明会

秋田南税務署の職員を講師にお招きして、インボイス制度や登録申請に関する説明会を開催します。  
※駐車台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

説明会日時、会場

回	開催日	時間	開催場所
1	令和5年1月17日（火） ※ 終了しました。		
2	令和5年2月9日（木）	13:30～15:00	秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室
3	令和5年2月22日（水）	13:30～15:00	秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室
4	令和5年3月2日（木）	13:30～15:00	秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室
5	令和5年3月7日（火）	13:30～15:00	秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室
6	令和5年3月22日（水）	13:30～15:00	秋田地方総合庁舎 4階 総402、403会議室

開催場所：秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎 8階 大会議室（第1回～第5回）  
秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎 4階 総402、403会議室（第6回のみ）  
連絡先：018-833-5266（ダイヤルイン）  
秋田南税務署 法人課税第一部門

※事前予約が必要です。上記の連絡先にお電話でご予約ください。なお、予約の締め切りは開催日のおよそ1週間前までとなっております。詳しくは[国税庁ホームページ（外部リンク）](#)の「秋田県」のページをご確認ください。

上記の説明会のほかにも、国税庁が主催するオンライン説明会や、県内の各税務署が主催する説明会が予定されています。

事前予約が必要ですので、下記のリンク先から必要事項をご確認いただき、お申込みください。

- [オンライン説明会のご案内（国税庁ホームページ）](#)
- [インボイス制度説明会・登録申請相談会（国税庁ホームページ）](#)